

東京保険医協会

「予防接種・子ども医療費助成データ」

2018年12月

■ 2018年度 都内の区市町村における予防接種助成状況

凡例

1. 対象者、助成額に関わらず自治体として助成を行っているものを「●」と表記した。
2. 「麻しん・風しん（未接種者向け）」は、各区市町村によって対象者の要件が異なる（ex. 18歳までの定期未接種者のうち接種歴が1回もしくは0回の者）。
3. 2018年7月～9月末時点の状況を調査したものであり、その後に変更や新しい制度が開始するなど内容が変更となっている可能性もある。

【 区部 】

区市町村	BCG			おたふく	ロタ	B型肝炎 (任意接種)	インフル エンザ	成人用 肺炎球菌 (任意接種)	麻しん・風しん (未接種者向け)	
	個別	集団	相互乗入						第1期 (1歳児)	第2期 (小学校入学前年)
1 千代田区	●	—	●※1	●	×	×	●	●	●	●
2 中央区	●	—	●※1	●	×	×	×	×	●	●
3 港区	●	—	●※1	×	×	×	×	×	●※6	●※6
4 新宿区	●	—	●※1	●	×	×	●	×	●	●
5 文京区	●	—	●※1	●	×	×	×	●	●	●
6 台東区	●	—	●※1	●※7	×	×	●	×	●	●
7 墨田区	●	—	●※1	×	×	×	×	×	●	●
8 江東区	●	—	●※1	×	×	×	×	×	●	●
9 品川区	●	—	●※1	●	●	×	×	●	●	●
10 目黒区	●	—	●※1	●※7	×	×	×	×	●	●
11 大田区	●	—	●※1	×	×	×	×	●	●	●
12 世田谷区	●	—	●※1+調布市	×	×	×	●	×	●	●
13 渋谷区	●	—	●※1	●	●	×	●	×	●	●
14 中野区	●※4	—	●※1	●	●	●※3	●	×	●	●
15 杉並区	●	—	●※1	●	●	×	×	×	●	●
16 豊島区	●	—	●※1	●	●※8	×	×	×	●	●
17 北区	●	—	●※1	●	×	×	×	×	●	●
18 荒川区	●	—	●※1	●	×	×	×	×	●	●
19 板橋区	●	—	●※1	×	×	×	×	×	●	●
20 練馬区	●	—	●※1+武蔵野市	●	×	×	×	●	●	●
21 足立区	●	—	●※1	×	×	×	×	×	●	●
22 葛飾区	●	—	●※1	●	×	×	×	×	●	●
23 江戸川区	●	—	●※1	×	×	×	×	×	●	●

※1：2016年4月から、23区内でBCGの相互乗入を開始。これにより、全ての子どもたちの定期接種は相互乗入が可能に（23区）。

※2：区独自に任意接種としての助成制度を行ってきた自治体。

終了済み（千代田区、新宿区、墨田区、江東区、品川区、大田区、渋谷区、豊島区、荒川区、板橋区、練馬区、葛飾区、江戸川区）

※3：定期接種の対象児のうち、やむを得ず1歳を超えて接種した子どもへの助成制度を2018年度限りで延長（中野区）

※4：集団接種は「中野区保健所」で実施し、個別接種は「東京警察病院」をはじめ約32医療機関で接種が可能（中野区）

※5：成人用肺炎球菌ワクチン（任意接種）の助成は2018年3月末で終了（中央区）

※6：2018年度から、定期接種「未接種者」へのMRワクチンの助成を開始（港区）

※7：2018年10月からおたふくかぜワクチンの一部助成を開始（台東区、目黒区）

※8：2018年4月からロタワクチンの一部助成を開始（豊島区）

区市町村	BCG			おたふく	ロタ	B型肝炎 (任意接種)	インフル エンザ	成人用 肺炎球菌 (任意接種)	麻しん・風しん (未接種者向け)	
	個別	集団	相互乗入						第1期 (1歳児)	第2期 (小学校入学前年)
24 八王子市	●	—	● ※9	×	×	● ※10 1年延長	×	●	●	●
25 立川市	●	—	×	×	×	×	×	●	×	×
26 武蔵野市	● ※15	—	● ※19	● ※13	×	×	×	×	●	●
27 三鷹市	—	●	×	×	×	×	×	×	●	●
28 青梅市	—	●	×	×	×	×	×	×	×	×
29 府中市	●	—	● ※16	×	×	×	×	×	●	●
30 昭島市	●	—	×	×	×	×	●	●	×	×
31 調布市	●	—	● ※16+世田谷区	● ※13	×	×	×	×	●	●
32 町田市	●	—	● ※9+相模原市	×	×	×	×	×	●	●
33 小金井市	—	●	×	×	×	×	×	×	●	×
34 小平市	—	●	×	×	×	×	×	×	×	×
35 日野市	—	●	● ※9	×	×	×	×	●	●	●
36 東村山市	—	●	×	×	×	×	×	×	×	×
37 国分寺市	●	—	×	×	×	×	●	×	×	×
38 国立市	●	—	×	×	×	×	×	×	×	×
39 福生市	—	●	×	×	×	×	×	×	×	×
40 狛江市	—	●	×	×	×	×	×	×	×	×
41 東大和市	●	—	×	×	×	● ※12	×	●	●	●
42 清瀬市	—	●	×	×	×	×	●	×	×	×
43 東久留米市	—	●	×	▲ ※17	×	×	×	×	×	×
44 武蔵村山市	●	—	×	×	×	×	×	×	×	×
45 多摩市	●	—	● ※9	×	×	×	×	×	×	×
46 稲城市	● ※18		● ※9	×	×	×	×	×	×	×
47 羽村市	—	●	×	×	×	×	×	×	×	×
48 あきる野市	—	●	×	×	×	×	×	×	×	×
49 西東京市	—	●	×	●	×	×	×	●	●	●
50 瑞穂町	—	●	×	●	×	×	×	●	● ※14	● ※14
51 日の出町	—	●	×	×	×	×	×	●	×	×
52 檜原村	●	—	×	● ※13	×	×	●	●	×	×
53 奥多摩町	●	—	×	×	×	×	●	●	×	×

※9：南多摩保健医療圏5市で、BCGを含めた子どもの定期接種の相互乗入を実施（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市）

※10：B型肝炎ワクチンの助成制度を2019年3月末まで1年延長（八王子市）

※11：この間、独自に任意接種としての助成制度を行ってきた自治体。終了済み。

（立川市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小平市、日野市、国立市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、西東京市）

※12：定期予防接種の対象にならなかった2012年4月～2016年3月末までに生まれた児に対する経過措置が2018年度限りで助成再開（東大和市）

※13：おたふくかぜワクチンの一部助成を開始。武蔵野市（2018年4月から）、調布市（2018年10月から）、檜原村（2018年7月から）。

※14：2018年度から助成対象を2歳から18歳に拡大（瑞穂町）

※15：2016年度は保健センターでの「集団接種」と併用していたが、2017年度からは指定医療機関による「個別接種」に一本化（武蔵野市）

※16：府中市・調布市の間で、BCGを含めた子どもの定期接種の相互乗入を実施（府中市、調布市）

※17：東久留米市医師会として「おたふくかぜ」の予防接種費用の助成を独自に実施（東久留米市）

※18：原則として、稲城市保健センターで実施する「集団接種」による（稲城市）

※19：2018年4月から練馬区とのBCGの相互乗入開始（武蔵野市）

2018 年度 MR ワクチン未接種者に対する任意助成制度の状況（23 区）

東京保険医協会まとめ（2018 年 9 月 28 日現在）

※任意接種の助成対象年齢のうち、定期接種対象者は除く。下線は 2017・2018 年度に動きがあった区。

- ・2017 年度 対象者・補助回数を**拡充**：足立区（最大 2 回へ）**新設**：板橋区（ただし自己負担あり）
- ・2018 年度 **新設**：港区 対象者を**拡充**：中野区

A) 1 期漏れ、2 期漏れ、いずれにも対応し、期間内であれば最大 2 回まで補助

例えば対象年齢が 2 歳～18 歳の場合、15 歳の時点で 1 度も接種していないことが分かった場合でも 2 回分の費用は助成が受けられる。

「2 歳～18 歳まで」とまとめている自治体と、「2 歳～2 期接種前／小学校 1 年生～18 歳まで」など時期を分けている自治体があるが、全期間通じて 2 回の接種機会を確保する。

2 歳～19 歳	目黒区
2 歳～18 歳	千代田区、新宿区、台東区、墨田区、大田区、 <u>中野区</u> 、豊島区、北区、荒川区、練馬区、 <u>足立区</u> 、葛飾区 (年度中 1 回のみ) 中央区、 <u>港区</u> 、渋谷区
2 歳～小学 4 年	江東区
本人負担：なし（いずれも無料）	

B) 1 期漏れ、2 期漏れ、いずれにも対応するが、期間内はそれぞれ 1 回分の補助

あくまで各期の終了直後をフォローするものであり、小学 1 年以降に 1 期接種漏れが発覚した場合は 1 期漏れ分の助成を受けられない。

①2 歳～2 期対象前、②小学 1 年～6 年、③中学 1 年～19 歳	文京区 ※
①2 歳～2 期対象前、②小学 1 年～6 年	杉並区、江戸川区
①2 歳～2 期対象前、②小学 1 年のみ	世田谷区
本人負担：なし（いずれも無料）	

※ 文京区は②で 2 回未接種だった場合、③の中学 1 年まで待てば 1 回追加接種が可能。

C) 1 期漏れ、2 期漏れ、いずれにも対応するが、通算して 1 回分の補助

対象年齢であればいつ申請しても構わないが、費用は 1 回分しか出ない。

2 歳～18 歳（全期間通じて 1 回）	品川区
本人負担：なし（1 回のみ）	

D) 条件は A と同じ、ただし「自己負担」あり

対象者などの条件は「A」と同じだが、利用希望者は自己負担が発生する（区部では唯一）

2 歳～18 歳	<u>板橋区</u>
本人負担： <u>あり</u> （麻しん・風しん混合ワクチン：1,000 円／単体ワクチン：500 円）	

E) 助成制度なし

助成制度なし	なし
--------	----

以上

MRワクチン未接種者に対する任意助成制度の状況（多摩）

東京保険医協会まとめ（2018年9月28日現在）

※任意接種の助成対象年齢のうち、定期接種対象者は除く。下線は18年度に動きがあった市。

A) 1期漏れ、2期漏れ、いずれにも対応し、期間内であれば最大2回まで補助

例えば対象年齢が2歳～18歳の場合、15歳の時点で1度も接種していないことが分かった場合でも2回分の費用は助成が受けられる。

「2歳～18歳まで」とまとめている自治体と、「2歳～2期接種前／小学校1年生～18歳まで」など時期を分けている自治体があるが、全期間通じて2回の接種機会を確保する。

2歳～18歳（全額）	武蔵野市、三鷹市、日野市 （年度中1回のみ）八王子市、町田市
2歳～18歳（一部）	東大和市（1回につき5,000円を還付／市外OK） 西東京市（1回につき自己負担5,800円）
2歳～小学6年（全額）	府中市
2歳～7歳6カ月未満（全額）	調布市

B) 1期漏れ、2期漏れ、いずれにも対応するが、いずれか1回分の補助のみ

<u>2歳</u> ～18歳（一部）	瑞穂町（5,000円を還付）
--------------------	----------------

C) 1期漏れのみを対象とする／2期漏れは対応しない

1期終了～2期接種期間前の子どもを対象とし、2期漏れは対象にならない。

2歳～5歳未満（全額）	小金井市
-------------	------

D) 助成制度なし

助成制度なし	立川市、青梅市、 <u>昭島市（助成終了）</u> 、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、清瀬市、東久留米市（助成終了）、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町
--------	--

以上

2017年度 都道府県・区市町村別 MRワクチン接種率（第1期・第2期）

【都道府県別】

第Ⅰ期 (%)			第Ⅱ期 (%)		
1	富山県	105.9	1	青森県	96.3
2	奈良県	98.3	2	福井県	95.9
3	愛媛県	98.2	3	新潟県	95.8
4	福井県	98.1	4	群馬県	95.7
	香川県	98.1	4	山形県	95.5
6	山口県	97.7	6	熊本県	95.4
7	岡山県	97.6	7	島根県	95.3
8	島根県	97.5	8	岡山県	95.2
9	青森県	97.3	9	香川県	95.0
	石川県	97.3		宮城県	95.0
	大阪府	97.3	11	茨城県	94.9
12	滋賀県	97.2	12	岩手県	94.8
13	静岡県	97.0		秋田県	94.8
	愛知県	97.0		長野県	94.8
15	茨城県	96.9	15	山口県	94.7
	新潟県	96.9	16	三重県	94.6
17	栃木県	96.8	17	滋賀県	94.5
	兵庫	96.8	18	石川県	94.4
	和歌山県	96.8		佐賀県	94.4
20	岐阜県	96.6	20	埼玉県	94.2
21	宮崎県	96.5		奈良県	94.2
22	秋田県	96.1	22	富山県	94.1
	山形県	96.1		愛知県	94.1
	群馬県	96.1		大分県	94.1
	全国	96.0	25	栃木県	93.7
25	岩手県	95.8	26	兵庫県	93.6
	千葉県	95.8		和歌山県	93.6
27	宮城県	95.7	28	千葉県	93.5
	神奈川県	95.7		京都府	93.5
	山梨県	95.7	30	宮城県	93.4
	広島県	95.7		全国	93.4
	徳島	95.7	31	徳島県	93.3
	鹿児島県	95.7	32	大阪府	93.2
33	福岡県	95.4		高知県	93.2
34	埼玉県	95.3	34	静岡県	93.0
35	三重県	95.2		広島県	93.0
	高知県	95.2		福岡県	93.0
37	熊本県	95.1	37	福島県	92.8
38	東京都	95.0		愛媛県	92.8
	大分県	95.0	39	長崎県	92.7
40	佐賀県	94.8	40	北海道	92.4
41	北海道	94.7	41	岐阜県	92.1
42	福島県	94.6	42	神奈川県	92.0
43	鳥取県	94.4	43	東京都	91.9
44	京都府	94.2	44	山梨県	91.8
45	長野県	94.1		鹿児島県	91.8
46	沖縄県	93.6	46	鳥取県	91.5
47	長崎県	92.7	47	沖縄県	88.9

【都内の区市町村別】

第Ⅰ期 (%)			第Ⅱ期 (%)		
1	千代田区	112.9	1	奥多摩町	105.3
2	日野市	103.0	2	檜原村	100.0
3	墨田区	102.7	3	町田市	98.9
4	文京区	100.4	4	東大和市	97.8
5	練馬区	100.3	5	昭島市	97.1
	東大和市	100.3	6	中央区	96.7
7	檜原村	100.0	7	練馬区	95.7
	奥多摩町	100.0	8	三鷹市	95.1
9	多摩市	99.9	9	国分寺市	95.0
10	台東区	99.7	10	東村山市	94.8
	品川区	98.7	11	千代田区	94.5
	中野区	98.7	12	府中市	94.4
13	中央区	98.6	13	文京区	94.1
	江戸川区	98.6	14	武蔵村山市	93.4
15	昭島市	98.3		全国	93.4
16	葛飾区	98.2	15	西東京市	93.3
17	東久留米市	97.7	16	江東区	93.2
18	北区	97.6		杉並区	93.2
19	西東京市	97.3	18	墨田区	93.1
20	小金井市	96.9		日の出町	93.1
	羽村市	96.9	20	東久留米市	93.0
22	杉並区	96.4	21	葛飾区	92.9
23	三鷹市	96.3	22	中野区	92.7
24	武蔵野市	96.2		板橋区	92.7
25	調布市	96.1	24	目黒区	92.4
	全国	96.0		日野市	92.4
26	国立市	95.8		多摩市	92.4
27	板橋区	95.7	27	江戸川区	92.1
	立川市	95.7		国立市	92.1
	武蔵村山市	95.7	29	立川市	92.0
30	渋谷区	95.6	30	調布市	91.9
	町田市	95.6		東京都	91.9
32	新宿区	95.4	31	清瀬市	91.6
	東京都	95.0	32	北区	91.5
33	稲城市	94.4	33	八王子市	91.5
34	豊島区	94.3	34	羽村市	91.4
	国分寺市	94.3	35	小平市	91.1
36	大田区	94.2		狛江市	91.1
37	世田谷区	93.9	37	小金井市	90.9
38	目黒区	93.8	38	武蔵野市	90.8
39	港区	93.5	39	大田区	90.4
40	荒川区	93.2	40	世田谷区	90.2
41	瑞穂町	93.1		稲城市	90.2
42	足立区	93.0	42	荒川区	90.1
43	東村山市	92.8	43	瑞穂町	89.8
44	清瀬市	92.4	44	新宿区	89.3
45	青梅市	92.3		台東区	89.3
46	八王子市	91.3		あきる野市	89.3
47	狛江市	88.8	47	足立区	88.9
48	福生市	87.7	48	品川区	88.4
49	江東区	86.9		豊島区	88.4
50	小平市	85.5	50	青梅市	87.3
51	あきる野市	81.0	51	渋谷区	87.1
52	日の出町	77.3	52	福生市	84.4
53	府中市	71.0	53	港区	82.2

Ⅱ期の接種率
95%以上が目標

※ 厚生労働省「麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果（最終評価）」（2018年11月13日発表）より協会作成。島崎

※ 2017年4月1日～2018年3月31日分（最終評価）。対象児は昨年10月1日時点のため、100%を超える自治体もある。

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入（MRワクチン接種者数 / 麻しん風しんワクチン接種対象者数）

大人の風疹抗体検査、MRワクチン接種への公費助成の有無

2018年9月時点

【区部】

	区市町村	女性	男性
1	千代田区	○	
2	中央区	○	
3	港区	○	
4	新宿区	○	
5	文京区	○	
6	台東区	○	○
7	墨田区	○	
8	江東区	○	
9	品川区	○	
10	目黒区	○	
11	大田区	○	
12	世田谷区	○	
13	渋谷区	○	
14	中野区	○	
15	杉並区	○	
16	豊島区	○	
17	北区	○	
18	荒川区	○	
19	板橋区	○	
20	練馬区	○	
21	足立区	○	
22	葛飾区	○	
23	江戸川区	○	



2018年10月以降（対象者、実施開始時期等は自治体によって異なる）

【区部】

	区市町村	女性	男性
1	千代田区		○
2	中央区		○
3	港区		○
4	新宿区		○
5	文京区		○
6	台東区	○	○
7	墨田区		○
8	江東区		○
9	品川区		○
10	目黒区		○
11	大田区		○
12	世田谷区		○
13	渋谷区		○
14	中野区		○
15	杉並区		○
16	豊島区		○
17	北区		○
18	荒川区		○
19	板橋区		○
20	練馬区		○
21	足立区		○
22	葛飾区		○
23	江戸川区		○

【多摩部】

	区市町村	女性	男性
24	八王子市	○	
25	立川市	○	
26	武蔵野市	○	
27	三鷹市	○	
28	青梅市	○	
29	府中市	○	
30	昭島市	○	
31	調布市	○	
32	町田市	○	
33	小金井市	○	
34	小平市	○	
35	日野市	○	
36	東村山市	○	
37	国分寺市	○	
38	国立市	○	
39	福生市	○	
40	狛江市	○	
41	東大和市	○	
42	清瀬市	○	
43	東久留米市	○	
44	武蔵村山市	○	
45	多摩市	○	
46	稲城市	○	
47	羽村市	○	
48	あきる野市	○	
49	西東京市	○	
50	瑞穂町	○	
51	日の出町	○	
52	檜原村	○	
53	奥多摩町	○	

男性への助成が
なかった！



【多摩部】

	区市町村	女性	男性
24	八王子市		○
25	立川市		○
26	武蔵野市		○
27	三鷹市		○
28	青梅市		○
29	府中市		○
30	昭島市		○
31	調布市		○
32	町田市		○
33	小金井市		○
34	小平市		○
35	日野市		○
36	東村山市		○
37	国分寺市		○
38	国立市		○
39	福生市		○
40	狛江市		○
41	東大和市		○
42	清瀬市		○
43	東久留米市		○
44	武蔵村山市		○
45	多摩市		○
46	稲城市		○
47	羽村市		○
48	あきる野市		○
49	西東京市		○
50	瑞穂町		○
51	日の出町		○
52	檜原村		○
53	奥多摩町		○

都内の全自治体で
男性への助成が実現

大人の風疹抗体検査費用及び予防接種費用調査

2018年11月 東京保険医協会・地域医療部調べ

	抗体検査		予防接種		実施日	備考
	検査対象	検査費用	接種対象	接種費用		
千代田区	独自	無料	独自	無料	10月15日	○+30～50歳代男性
中央区	○	無料	○	無料	以前から	
港区	○	無料	○	助成額 MR:6,000円、風疹単独3,000円	11月1日	
新宿区	独自	無料	独自	自己負担額 MR:5,210円、風疹単独3,140円	以前から	同居者ではなく、「配偶者またはパートナー」
文京区	独自	無料	独自	無料	以前から	満20歳以上50歳未満
台東区	○	無料	○	無料	11月1日	
墨田区	○	無料	○	無料	11月1日	
江東区	独自	無料	独自	無料	12月1日	19歳以上49歳まで。
品川区	○	無料	○	無料	11月1日	
目黒区	独自	無料	独自	無料	未定	女性は妊娠希望女性のみ。男性は妊娠希望女性または妊婦のパートナー。 抗体検査・予防接種の助成対象を同居者まで拡大を検討
大田区	独自	無料	独自	無料	11月1日	男性は妊娠希望女性または妊婦のパートナー。
世田谷区	独自	無料	○	助成額 MR:5,000円、風疹単独3,000円	11月15日	「妊婦の同居者」は風しん抗体価の低い妊婦の同居者に限る。
○ 渋谷区	○	無料	○	無料	11月15日	
中野区	独自	無料	独自	助成額：6,000円まで	12月1日	○+30～50歳代男性
杉並区	独自	無料	独自	女性：全額助成 男性：自己負担 MR:5,000円、風疹単独3,000円	未定	女性は19歳以上49歳までの妊娠希望女性。 男性は19歳以上の方で、妊娠を希望している19歳以上50歳未満の女性または抗体価の低い妊婦の配偶者等（婚姻の届出をしていなくても、同居のパートナーであれば対象）。 予防接種の男性は配偶者の抗体価が低い場合のみ。 抗体検査・予防接種の助成対象を同居者まで拡大を検討
豊島区	独自	無料	独自	無料	以前から	「妊婦のパートナーまたは同居者」は風しん抗体価の低い妊婦のパートナーまたは同居者に限る。
北区	独自	無料	独自	無料	10月1日	昭和37年(1962)4月2日から平成12年(2000)4月1日生まれの方。
荒川区	独自	無料	独自	無料	以前から	「妊婦の同居者」は風しん抗体価の低い妊婦の同居者に限る。
板橋区	独自	無料	独自	無料	10月29日	【検査】19歳～49歳以下の妊娠希望女性。妊婦の同居者。「妊娠中の女性」または「19歳から49歳の妊娠を希望する女性」の配偶者又はパートナー。 【予防接種】妊娠を予定または希望している19歳から49歳の女性、「妊婦のパートナー」または「妊娠を希望する19歳～49歳の女性のパートナー」、妊婦の同居人。
練馬区	○	無料	○	無料	以前から	
足立区	独自	無料	独自	自己負担 MR：5,000円、風疹単独：3,000円	11月1日	検査対象は19歳以上の男女。接種対象は19歳以上の低抗体価の方。
葛飾区	独自	無料	独自	助成額 MR:5,000円、風疹単独3,000円	10月9日	「妊婦の同居者」は対象外。 男性は妊娠を希望または予定している女性の配偶者で、 昭和44年（1969）4月2日生まれ～平成2年（1990）4月1日生まれの方。
江戸川区	独自	無料	独自	自己負担：5,300円	配偶者は10月22日 同居者は11月1日	同居者は平成2年（1990年）4月2日以前に生まれた方。

八王子市	○	無料	○	無料	11月1日
立川市	○	無料	○	自己負担 MR：5,000円、風疹単独：3,500円	11月1日
武蔵野市	○	無料	○	自己負担額：4,000円	11月1日
三鷹市	○	無料	○	自己負担 MR：5,000円、風疹単独：1,745円	11月19日
青梅市	○	無料	○	助成額 MR：5,000円、風疹単独：3,000円	11月15日
府中市	○	無料	○	自己負担 MR：5,000円、風疹単独：3,000円	11月1日
昭島市	○	無料	○	無料	11月1日
調布市	○	無料	○	自己負担 MR：4,000円（8,640円のうち助成額4,640円 風疹単独：3,000円（6,480円のうち助成額3,480円）	11月20日
町田市	○	無料	○	自己負担 3,000円	11月1日
小金井市	○	無料	○	自己負担 MR：5,000円、風疹単独：3,000円	11月15日
小平市	○	無料	○	自己負担 MR：5,000円、風疹単独：3,000円	11月1日
日野市	○	無料	○	無料	11月1日
東村山市	○	無料	○	自己負担 MR：1,010円、風疹単独：660円	11月19日
国分寺市	○	無料	○	自己負担 MR：5,400円、風疹単独：3,700円	11月1日
国立市	○	無料	○	自己負担 MR：4,000円、風疹単独：3,000円	11月1日
福生市	○	無料	○	助成額 MR:5,000円、風疹単独3,000円	11月1日
狛江市	○	無料	○	自己負担 MR：4,000円、風疹単独：3,000円	11月15日
東大和市	○	無料	○	無料	11月15日
清瀬市	○	無料	○	自己負担 1,000円	11月19日
東久留米市	○	無料	○	自己負担 MR：1,300円、風疹単独：750円	11月20日
武蔵村山市	○	無料	○	自己負担 MR：4,500円、風疹単独：3,000円	11月1日
多摩市	○	無料	○	無料	11月1日
稲城市	○	無料	○	自己負担 MR：4,000円、風疹単独：3,000円	11月15日
羽村市	○	無料	○	助成額 MR:5,000円、風疹単独3,000円	11月1日
あきる野市	○	無料	○	助成額 MR：5,000円、風疹単独：3,000円	11月1日
西東京市	○	無料	○	自己負担 MR：5,800円、風疹単独：4,000円	11月15日
瑞穂町	○	無料	○	助成額 MR:5,000円、風疹単独3,000円	11月1日
日の出町	○	無料	○	無料	11月15日
檜原村	○	無料	○	無料	12月3日
奥多摩町	○	無料	○	無料	12月3日

※「○」は都基準に準ずる。都基準の対象は以下の通り。

・風しん抗体検査

都内に住所を有する19歳以上で、以下に該当し風しん抗体検査を希望する者

(1) 妊娠を予定又は希望している女性

(2) 妊婦の同居者

(3) (1) の同居者

・予防接種対象

19歳以上で、以下のいずれかに該当する者

(1) 妊娠を予定又は希望している女性

(2) 妊婦の同居者

(3) (1) の同居者

ただし、検査で接種が必要と認められる者に限る。

（補足）2018 年度 都内の区市町村における予防接種助成状況

■ 里帰り出産等による予防接種費用の償還払い

協会が実施した 2018 年度調査によって、新たに 11 の区市で「保護者の里帰り出産」への配慮として、居住地以外の里帰り先で接種した子どもの定期接種ワクチンの接種費用の償還払いを開始したことが明らかになった。各自治体での取り組みが急速に拡大した。これにより都内では計 37 自治体に制度導入が広がっている。

区 部：千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、**台東区**、墨田区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、荒川区、**板橋区**、足立区、**葛飾区** 計 17 区

多摩部：八王子市、**立川市**、**武蔵野市**、三鷹市、**府中市**、**昭島市**、**調布市**、町田市、**小金井市**、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、**国立市**、東大和市、清瀬市、**東久留米市**、多摩市、稲城市、檜原村 計 20 市町村

注）接種前に事前の手続き（依頼状申請など）が必要

注）「子どもの定期接種」だけでなく、一部の自治体では「高齢者インフルエンザ」や「成人用肺炎球菌」についても償還払いにしている自治体もある

注）里帰り先で長期に滞在する事情などを考慮のうえ、個々の事例で判断する自治体もある

■ 他自治体からの里帰り出産等への対応（予防接種費用）

他自治体に住所地がある女性が、両親の実家が東京都内にある等の理由から、都内に里帰りして出産、さらに子どもの定期接種も希望する場合の対応について、以下に大別した。

個々の自治体で方針が異なるものの、受け入れが叶った場合には都内の子どもと同様に、全額公費負担（保護者の負担なし）により接種が受けられる。

なお、「里帰り出産等による予防接種費用の償還払い」の開始と同時に、板橋区、昭島市、調布市、小金井市は「他自治体からの里帰り出産等への対応」を廃止、立川市と武蔵野市は相互の受け入れに合意している自治体のみの扱いに変更した。

区 部：千代田区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、練馬区、葛飾区、江戸川区 計 14 区

多摩部：立川市、武蔵野市、青梅市、府中市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、あきる野市、西東京市 計 19 市

< 主な受け入れ方針の例 >

- ▼ 元区民であり、現に区内に祖父母など家族の住民票があって、依頼元の自治体で償還払い制度がない場合は受け入れ（1 区）
- ▼ 依頼元の自治体で「償還払い制度がない」場合には受け入れ（8 区、4 市）
- ▼ 依頼元の自治体で「償還払い制度の有無」に関わらず受け入れ（5 区、4 市）
- ▼ 依頼元の自治体との間で、相互の受入に合意している自治体からのみ受け入れ（9 市）
- ▼ 依頼元の自治体で「償還払い制度がない」場合で、かつ長期に都内に滞在しなければならない事情を個々の事例で判断（2 市）

注）接種前に、居住地の自治体等での事前手続き（依頼状申請など）が必要

注）上記のほか、個々の事例により受け入れ可否の対応が異なる場合もある

図表 2018 年度 里帰り出産における「償還払い」「他自治体からの受け入れ」の概要

	償還払い (23 区外で接種)	他自治体から の里帰り
千代田区	●	■ ※1
中央区	●	—
港区	●	—
新宿区	●	◎ ※3
文京区	●	—
台東区	● ※8	● ※2
墨田区	●	● ※2
江東区	—	◎ ※3
品川区	●	—
目黒区	—	● ※2
大田区	●	—
世田谷区	●	—
渋谷区	●	● ※2
中野区	●	◎ ※3
杉並区	—	● ※2
豊島区	●	● ※2
北区	—	◎ ※3
荒川区	●	—
板橋区	● ※8	—
練馬区	—	● ※2
足立区	●	—
葛飾区	● ※9	● ※2
江戸川区	—	◎ ※3

	償還払い (域外接種)	他自治体から の里帰り
八王子市	●	—
立川市	● ※10	▼ ※4
武蔵野市	● ※10	▼ ※4
三鷹市	●	—
青梅市	—	▼ ※4
府中市	● ※10	● ※2
昭島市	● ※10	—
調布市	● ※11	—
町田市	●	▼ ※4
小金井市	● ※12	—
小平市	●	◎ ※3
日野市	●	◎ ※3
東村山市	●	▼ ※4
国分寺市	●	▼ ※4
国立市	● ※10	▼ ※4
福生市	—	◎ ※3
狛江市	—	● ※2
東大和市	●	▼ ※4
清瀬市	●	▼ ※4
東久留米市	● ※10	◆ ※5
武蔵村山市	—	● ※2
多摩市	●	● ※2
稲城市	●	—
羽村市	—	—
あきる野市	—	◆ ※5
西東京市	—	◎ ※3
瑞穂町	—	—
日の出町	—	—
檜原村	● ※6	—
奥多摩町	— ※7	—

※1：元区民であり、現に区内に祖父母など家族の住民票があって、依頼元の自治体で償還払い制度がない場合は、定期接種のワクチンは区内の子とも同様に助成（千代田区）

※2：依頼元の自治体で「償還払い制度がない場合」は、定期接種のワクチンは区市内の子とも同様に助成（台東区、墨田区、目黒区、渋谷区、杉並区、豊島区、練馬区、葛飾区、府中市、狛江市、武蔵村山市、多摩市）

※3：依頼元の自治体で「償還払い制度の有無に関わらず」、定期接種のワクチンについては区市内の子とも同様に助成（新宿区、江東区、中野区、北区、江戸川区、小平市、日野市、福生市、西東京市）

※4：依頼元の自治体との間で、「相互の受け入れに合意している自治体」からの里帰り出産のみ、予防接種の費用を助成（立川市、武蔵野市、青梅市、町田市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市、清瀬市。なお、立川市と武蔵野市は 2018 年 4 月～）

※5：依頼元の自治体で「償還払い制度がない場合で、かつ市内に長期に滞在しなければならない事情」等を助成のうえ個々の事例で助成を判断（東久留米市、あきる野市）

※6：里帰り先で長期に滞在する事情などを考慮のうえ、個々の事例で償還払いを実施（檜原村）

※7：里帰り出産による償還払いは行っていないが、「治療等の理由から町内での接種が困難な場合」は償還払いを実施（奥多摩町）

※8：2018 年 4 月から里帰り出産等により 23 区外で接種した「子どもの定期接種」費用の償還払いを開始（台東区、板橋区）

※9：2017 年 10 月から里帰り出産等により 23 区外で接種した「子どもの定期接種」費用の償還払いを開始（葛飾区）

※10：2018 年 4 月から市内在住の保護者の里帰り出産における「子どもの定期接種」の償還払いを開始（立川市、武蔵野市、府中市、昭島市、国立市、東久留米市）。

※11：2017 年 8 月から市内在住の保護者の里帰り出産における「子どもの定期接種」の償還払いを開始（調布市）。

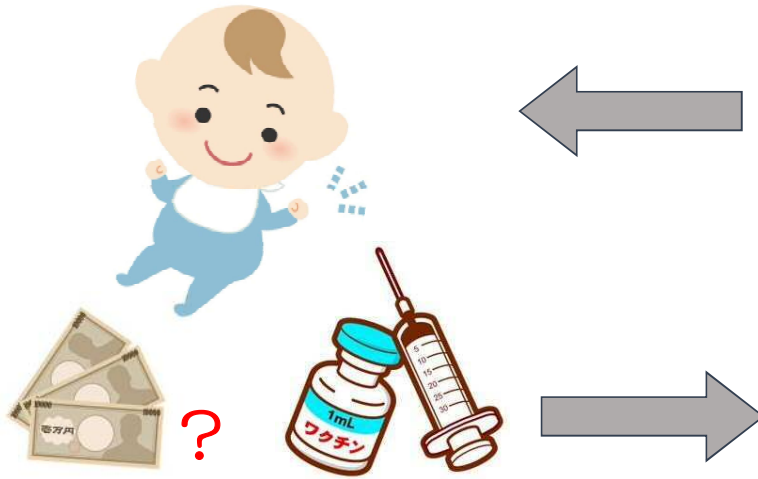
※12：2018 年 5 月から市内在住の保護者の里帰り出産における「子どもの定期接種」の償還払いを開始（小金井市）。

ex. 文京区 に里帰りして出産、

ex. 都外 在住の妊婦
子どもの定期接種も受ける

② 出産・予防接種

① 事前の申請
(依頼状の発行希望)



文京区の子どもの同様に無料？
全額自己負担？

< 主な受け入れ方針の例 >

- ▼ 元区民であり、現に区内に祖父母など家族の住民票があって、依頼元の自治体で償還払い制度がない場合は受け入れ（1区）
- ▼ 依頼元の自治体で「償還払い制度がない」場合には受け入れ（8区、4市）
- ▼ 依頼元の自治体で「償還払い制度の有無」に関わらず受け入れ（5区、4市）
- ▼ 依頼元の自治体との間で、相互の受入に合意している自治体からのみ受け入れ（9市）
- ▼ 依頼元の自治体で「償還払い制度がない」場合で、かつ長期に都内に滞在しなければならない事情を個々の事例で判断（2市）

注）接種前に、居住地の自治体等での事前手続き（依頼状申請など）が必要
注）上記のほか、個々の事例により受け入れ可否の対応が異なる場合もある

■ 2018 年度 都内区市町村における「子どもの予防接種」の主な乗入状況

↔：自治体間で乗入を実施
 ※ BCG を除く
 ※ 自治体と医師会の間での乗入を含む
 ※ 相互の乗入ではなく、片方の乗入もある

【北多摩 11 市内】

定期接種ワクチン（BCG 除く） を相互乗入

【新宿区 ⇄ 豊島区】 ※ 2013 年度より

おたふくかぜ（任意接種） を相互乗入

埼玉県

奥多摩町

青梅市

日の出町

檜原村

あきる野市

神奈川県

八王子市

立川市

昭島市

福生市

瑞穂町

羽村市

東大和市

武蔵村山市

小平市

東久留米市

清瀬市

西東京市

武蔵野市

三鷹市

府中市

国分寺市

小金井市

日野市

多摩市

稲城市

調布市

狛江市

世田谷区

目黒区

品川区

大田区

【南多摩 5 市内】 ※ 2015 年度より

定期接種ワクチン（BCG 含む） を相互乗入

新設！
全国初

【町田市 ⇄ 相模原市】 ※ 2018 年度より

定期接種ワクチン（BCG 含む） を相互乗入

【調布市 ⇄ 府中市】 ※ BCG は 2012 年度より

定期接種ワクチン（BCG 含む） を相互乗入

【23 区内】 ※ BCG は 2016 年度より

定期接種ワクチン（BCG 含む） を相互乗入

■（任意接種）「B型肝炎ワクチン」

2018 年度は下記の3自治体で実施されている。

下表は **2018 年 8 月末時点** で集計し、対象児や助成額などは各自治体によって異なる。

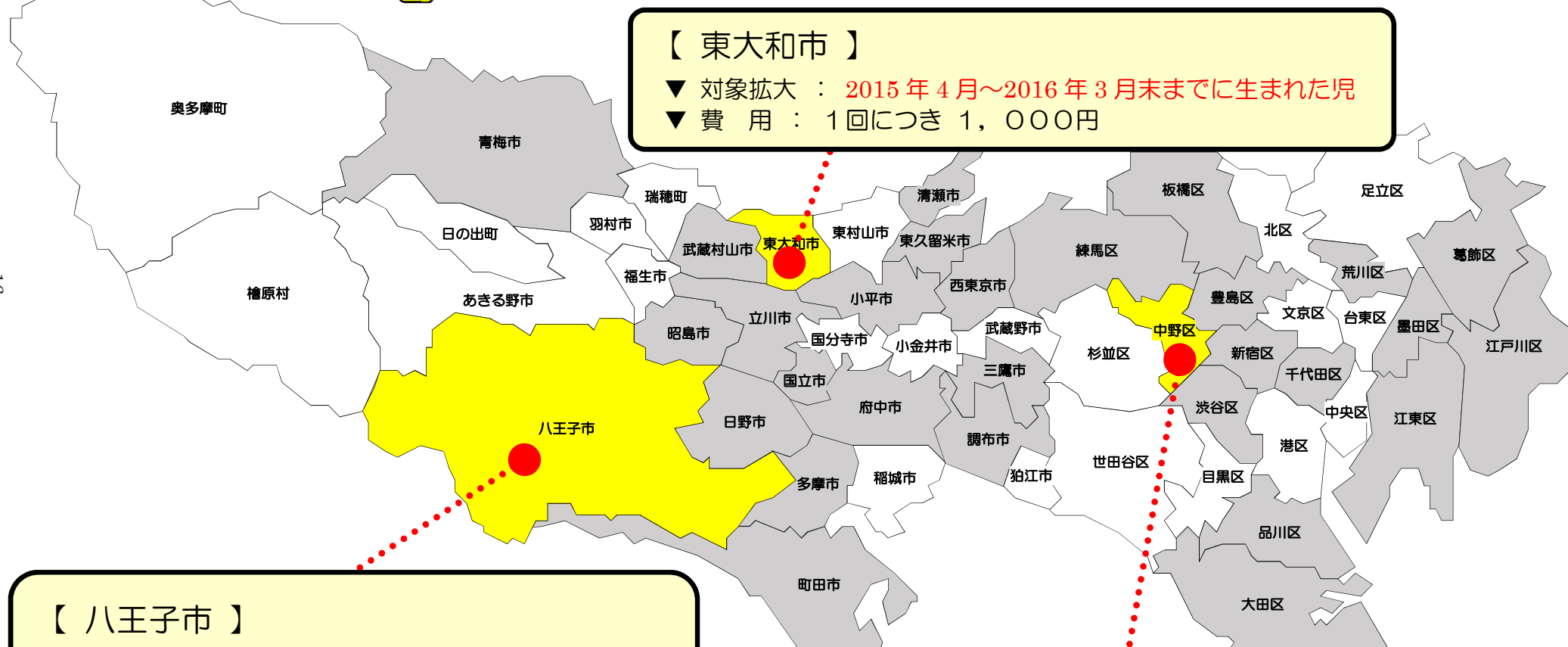
	助成制度の概要	助成金額	助成回数
1	八王子市 (2016.10 ～ 2019.3)	経過措置・定期接種の対象者 (接種日時時点で 1～3 歳未満)	全額助成 3 回のうち 未完了分
2	中野区 (2017.4 ～ 2019.3)	定期接種の対象者 (2016 年 4 月～2018 年 3 月末までに生まれた児)	全額助成 3 回のうち 未完了分
		経過措置 (2018 年度限り) (2012 年 4 月～2016 年 3 月末までに生まれた児)	1 回につき 1,000 円 3 回のうち 未完了分
3	東大和市 (2017.4 ～ 2019.3)	定期接種の対象者 (生後 2 ヶ月～1 歳未満)	償還払い (上限 5,000 円/回) 3 回のうち 未完了分
		経過措置 (2015 年 4 月～2016 年 3 月末までに生まれた児)	1 回につき 1,000 円 3 回のうち 未完了分

※ 経過措置（定期接種以前に生まれた児、やむを得ず 1 歳を超えてしまった児などへの助成）は、すでに自費等で接種している回数分を除いて最大 3 回分を助成するもの。

■ 2018 年度 都内区市町村における「B型肝炎ワクチン」の任意接種助成状況

□：この間、独自の助成を行ってきたが現在は行っていない自治体 ※ 終了時期は自治体によって異なる

■：2018 年度も助成を継続している自治体 ※ 中野区（～2019 年 3 月末）、八王子市（～2019 年 3 月末）、東大和市



【 東大和市 】

- ▼ 対象拡大：2015 年 4 月～2016 年 3 月末までに生まれた児
- ▼ 費用：1 回につき 1, 000 円

【 八王子市 】

- ▼ 対象児：3 歳 未満 ※ 3 回の接種を完了していない子ども
- ▼ 費用：無料（全額公費負担）
- ▼ 助成期間：2019 年 3 月末 まで 1 年延長

【 中野区 】

- ▼ 対象児：経過措置(2012 年 4 月～2016 年 3 月末までに生まれた児)が 2018 年度限りで復活！
- ▼ 費用：1 回につき 1, 000 円

■「おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）」

昨年度は中野区が助成回数を拡充（１回⇒２回）した。2018年度は台東区、目黒区、武蔵野市、調布市、檜原村が新たに助成を開始するなど、都内 21 自治体で任意接種としての助成制度がある。

		対象者（児）	助成金額	助成回数
1	千代田区	1 歳～就学前年度の 3 月 31 日まで	全額助成	1 回
2	中央区	満 1 歳～小学校就学前年度（1 回目） ----- 小学校就学前年度（2 回目）	4,000 円助成／回	2 回
3	新宿区	1 歳～小学校就学前 （6 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで）	自己負担 3,000 円 （※1）	1 回
4	文京区	満 12 か月～小学校就学前の 3 月 31 日まで	3,000 円助成	1 回
5	台東区	1 歳～小学校就学前	3,500 円助成	1 回
6	品川区	1 歳～4 歳未満 （4 歳の誕生日の前々日まで）	3,000 円助成	1 回
7	目黒区	1 歳～4 歳未満	3,000 円助成 （※3）	1 回
8	渋谷区	1 歳～3 歳	全額助成	1 回
9	中野区	1 歳～小学校就学前	4,000 円助成	2 回
10	杉並区	1 歳～小学校就学前	4,000 円助成	1 回
11	豊島区	1 歳～3 歳に至るまで （3 歳の誕生日の前日まで）	全額助成	1 回
12	北区	1 歳～小学校就学前	上限 3,500 円助成	1 回
13	荒川区	1 歳～小学校に就学する年の 3 月 31 日まで	3,500 円助成	1 回
14	練馬区	1 歳～3 歳未満 （3 歳の誕生日の前日まで）	3,000 円助成	1 回
15	葛飾区	1 歳～2 歳に至るまで	4,000 円助成	1 回
16	武蔵野市	1 歳～小学校就学前	2,500 円助成	1 回
17	調布市	1 歳～2 歳未満	3,480 円助成 （自己負担額 3,000 円）	1 回
18	東久留米市 医師会	1 歳～2 歳に至るまで （2 歳の誕生日の前日まで）（※2）	自己負担 2,000 円	1 回

19	西東京市	接種時に 1 歳（2 歳の誕生日の前日まで）	自己負担 3,100 円 （※3）	1 回
20	瑞穂町	1 ～ 5 歳	3,000 円助成	1 回
21	檜原村	1 ～ 7 歳	全額助成	1 回

※1：生活保護受給世帯の子どもは別途申請により自己負担免除（新宿区）

※2：対象者は、東久留米市に住民登録があり、これまでおたふくかぜに罹患したことがなく、かつ過去に 1 回もおたふくかぜ予防接種を受けたことがない児（東久留米市医師会）

※3：生活保護受給世帯、中国残留邦人等の給付世帯の子どもは無料（目黒区、西東京市）

※ 東京都では 2007 年度から、区市町村が独自に任意接種の助成を行う場合に、「1 歳から就学時前までの児」を対象に経費の 1/2 を補助している

■「ロタウイルス」

「渋谷区」「杉並区」につづき、2016 年 4 月から「中野区」、7 月から「品川区」で任意接種の助成を導入している。2018 年 4 月より新たに豊島区が助成を開始した。これにより都内では計 5 自治体が助成を行っている。

	対象者（児）	助成金額	助成回数
1 渋谷区 (2012. 4～)	【ロタリックス】 生後 6 週～24 週 0 日	8,500 円助成／回 (※1)	2 回
	【ロタテック】 生後 6 週～32 週 0 日		2 回 (※2)
2 杉並区 (2015. 4～)	【ロタリックス】 生後 6 週～24 週	6,000 円助成／回	2 回
	【ロタテック】 生後 6 週～32 週	4,000 円助成／回	3 回
3 中野区 (2016. 4～)	【ロタリックス】 生後 6 週～24 週まで (※3)	6,000 円助成／回	1 回
	【ロタテック】 生後 6 週～32 週まで (※3)		
4 品川区 (2016. 7～)	【ロタリックス】 生後 6 週～24 週 0 日まで (※4)	7,000 円助成／回	2 回
	【ロタテック】 生後 6 週～32 週 0 日まで (※4)		2 回 (※2)
5 豊島区 (2018. 4～)	【ロタリックス】 生後 6 週～24 週 0 日まで	6,000 円助成／回	2 回
	【ロタテック】 生後 6 週～32 週 0 日まで	4,000 円助成／回	3 回

※1：2015 年度から、助成額を「7,500 円／回」から「8,500 円／回」に拡充している（渋谷区）

※2：「ロタテック」（5 価ワクチン）の接種回数は 3 回であるが、助成は 2 回分まで（渋谷区、品川区）

※3：2016 年 4 月 1 日以降に生まれた児で中野区在住の子どもが対象（東日本大震災に伴う被災児を含む）（中野区）

※4：6 月以前に生まれた児であっても、7 月以降で規定の週数内に接種した分は助成の対象となる（品川区）

※ 東京都では 2012 年度から、区市町村が独自に任意接種の助成を行う場合の経費の 1/2 を補助している

■ 日本脳炎の定期接種対象者への勧奨状況（特例対象者を除く）

国は、標準的な接種期間として「初回接種は3歳に達した時から4歳に達するまで」としているが、一方で「**生後6か月**」からの接種が可能な、生後1か月後や2か月後に予診票の送付等を行っている自治体も見られた。

	「予診票」の発送時期 (特例対象者を除く)		生後6 ヶ月か らの接 種勧奨
	第1期	第2期	
千代田区	初回：3歳になる月末 追加：4歳になる月末	9歳になる月末 ※2	×
中央区	初回：3歳 / 追加：4歳	9歳	×
港区	初回：3歳になる月の前月末 追加：4歳になる月の前月末	9歳になる月の前月末	×
新宿区	3歳到達月の下旬	9歳到達月の下旬	×
文京区	生後1か月半ごろ	9歳	×
台東区	初回：3歳になる月 追加：4歳になる月	9歳になる月	×
墨田区	3歳に達する月の前月下旬	9歳に達する月の前月下旬	×
江東区	初回：3歳 / 追加：4歳	9歳 ※3	×
品川区	初回：3歳 / 追加：4歳	9歳	×
目黒区	3歳に達する月の前月下旬	9歳に達する月の前月下旬	×
大田区	生後2か月になるまで	小学校4年生	×
世田谷区	初回：2歳11か月の月末 追加：3歳11か月の月末	8歳11か月になる月末	×
渋谷区	3歳の誕生月の前月末	9歳の誕生月の前月末	×
中野区	生後2か月ごろ	9歳の誕生月の月末	×
杉並区	生後1か月すぎ	9歳の誕生月の前月末	○
豊島区	2歳11か月	9歳1か月	×
北区	3歳	9歳	×
荒川区	3歳到達月	9歳の誕生月	×
板橋区	2歳11か月	8歳11か月	×
練馬区	3歳の誕生月	9歳の誕生月	×
足立区	3歳の誕生月の翌月	9歳の誕生月の翌月	×
葛飾区	3歳	9歳	×
江戸川区	初回：3歳 / 追加：4歳	9歳	×

	「予診票」の発送時期 (特例対象者を除く)		
	第 1 期	第 2 期	
八王子市	— (※1)	— (※1)	×
立川市	生後 1 か月すぎ	9 歳の誕生月	×
武蔵野市	3 歳になる月末	9 歳になる月末	×
三鷹市	初回：3 歳 / 追加：4 歳	9 歳	×
青梅市	初回：3 歳 / 追加：4 歳	9 歳 ※3	×
府中市	3 歳の誕生月の前月	9 歳の誕生月の前月	×
昭島市	生後 2 か月	— (※1)	×
調布市	初回：3 歳になる月 追加：4 歳になる月	9 歳になる月	×
町田市	— (※1)	— (※1)	×※4
小金井市	生後 2 か月頃	小学校 4 年生の 4 月下旬	
小平市	3 歳の誕生月	9 歳の誕生月 ※5	×
日野市	— (※1)	— (※1)	×
東村山市	3 歳の誕生月の上旬	9 歳の誕生月の上旬	×
国分寺市	出生の翌月下旬	9 歳の誕生月	×
国立市	3 歳になる誕生月の前月	9 歳になる誕生月の前月 / 18 歳頃	×
福生市	初回：3 歳 / 追加：4 歳	9 歳	×
狛江市	3 歳	9 歳	×
東大和市	3 歳になる前月末	9 歳になる前月末	×
清瀬市	3 歳誕生月	9 歳誕生月	×
東久留米市	3 歳の誕生月の前月末	9 歳の誕生月の翌月初	×
武蔵村山市	3 歳になる前月末	9 歳になる前月末	×
多摩市	初回：3 歳になる月 追加：4 歳になる前月	9 歳になる前月	×
稲城市	初回：3 歳になる前 追加：4 歳になる前	9 歳になる月	×
羽村市	3 歳になる月	9 歳になる月	×
あきる野市	出生時	9 歳の誕生月	×
西東京市	3 歳誕生月月末	9 歳誕生月月末	×
瑞穂町	3 歳になる前月末	9 歳になる前月末	×
日の出町	出生の翌月	10 歳になる年度の 7 月	×

檜原村	新生児訪問時	新生児訪問時	×
奥多摩町	3 歳	9 歳	×

※1：予診票は医療機関に備え付けで置いてあるものを利用するので、送付しない（八王子市、昭島市、町田市、日野市）

※2：2018 年度は特例対象者のうち、中学 1 年生相当の 2 期末接種者に発送。

※3：2 期は 9 歳児に加え、2018 年度に 18 歳になる特例対象者で未接種者にも発送。

※4：ただし、日本脳炎の発生地に滞在、転居する場合は、生後 6 か月から接種できる旨を個別通知に記載。

※5：その他、特例対象者には年毎に指定の年齢の者に送付。

注：「生後 6 か月～3 歳未満」欄の予診票の入手方法について、「窓口来庁」としている自治体であっても、個別にやむを得ない事情等を勘案のうえ、郵送で書類をやり取りのうえ予診票を交付している場合もある。

■「季節性インフルエンザ」の助成

今年度から奥多摩町が助成開始年齢を「1歳」から「生後6か月」に引き下げたほか、10月から国分寺市が助成対象を「小学校就学前まで」から「小学校3年生まで」に拡充する。

	対象者（児）	助成金額	助成回数
1	千代田区 生後6か月～12歳	全額助成	2回／年
	13歳～18歳（高校3年生相当）		1回／年
2	新宿区 13歳未満	自己負担1,700円／回 （生活保護受給世帯等は無料）	2回／年
	13歳～65歳未満の生保受給世帯等	全額助成	1回／年
3	台東区 生後6か月～15歳（中学3年生）	2,300円助成／回	2回／年
4	世田谷区 1歳～12歳	1,000円助成／回	2回／年
	13歳～15歳（中学3年生）		1回／年
5	渋谷区 1歳～12歳	全額助成	2回／年
	13歳～15歳（中学3年生）		1回／年
6	中野区 生後6か月～小学校就学前の乳幼児	1,000円助成／回	2回／年
7	昭島市 13歳未満	自己負担1,500円／回 （生活保護受給世帯等は無料）	2回／年
	13歳～18歳以下（高校3年生相当）		1回／年
8	国分寺市 生後6か月～ <u>小学校3年生</u>	1,000円助成／回	2回／年
9	清瀬市 生後6か月～13歳未満（※1）	2,000円助成／回	2回／年
	13歳～中学3年生相当まで（※1）		1回／年
10	檜原村 乳幼児～中学3年生	全額助成	（※2）
	生活保護受給世帯の方（年齢に関わらず）		
	「上記」および「高齢者インフルエンザ（定期接種）」の対象者以外の村民	自己負担2,700円／回	1回／年
11	奥多摩町 <u>生後6か月</u> ～19歳未満（高校3年生相当）	2,000円助成／回（※3）	1回／年

※1：以前は「第3子以降の子ども」を対象としていたが、2015年度からは「第2子以降」に拡充（清瀬市）

※2：助成回数は年齢により異なる。例えば、3～13歳未満の児については2回接種が必要なので2回分を全額助成（檜原村）

※3：事前に申請のうえ接種した場合に限り、後日に2,000円を償還払い（奥多摩町）

■（任意接種）「成人用肺炎球菌ワクチン」の助成

2014 年 10 月から定期接種となった「成人用肺炎球菌」につき、中央区が 2018 年 3 月 31 日で助成を終了したものの、都内 15 自治体で独自に任意接種として助成を継続している。

	対象者	助成金額 (任意接種)	助成の 利用回数	償還払い (事前申請)
1	千代田区 65 歳以上の方 (昭和 28 年 4 月 1 日以前に生まれた方)	自己負担 4,000 円 (※1)	2 回 (※2)	×
2	中央区 任意予防接種は平成 29 年度（平成 30 年 3 月 31 日まで）をもって、終了			
3	文京区 平成 30 年度に満 75 歳以上となる方	自己負担 4,000 円 (※1)	1 回 (※4)	×
4	品川区 65 歳以上の方	自己負担 4,000 円 (※1)	1 回 (※3、5)	×
5	大田区 71 歳以上の方 (平成 31 年 3 月 31 日時点)	自己負担 4,000 円	1 回 (※3)	×
6	練馬区 65 歳以上の方	自己負担 4,000 円	1 回 (※4)	×
7	八王子市 65 歳以上の方	自己負担 4,000 円 (※1)	1 回 (※3)	○
8	立川市 65 歳を超えている方	自己負担 5,000 円 (※1)	1 回 (※4、6)	×
9	昭島市 65 歳以上の方	自己負担 4,000 円 (※1)	1 回 (※3)	×
10	日野市 65 歳以上の方 (昭和 28 年 4 月 1 日以前に生まれた方)	自己負担 4,200 円 (※1)	1 回 (※3、6)	×
11	東大和市 65 歳以上の方 (昭和 29 年 4 月 1 日以前に生まれた方)	自己負担 6,000 円 (※1)	1 回 (※7)	×
12	西東京市 65 歳以上の方	自己負担 5,000 円 (※1)	1 回 (※4)	×
13	瑞穂町 65 歳以上の方	3,000 円助成	1 回 (※4、6)	×
14	日の出町 65 歳以上の方	4,000 円を助成	1 回 (※3)	×
15	檜原村 65 歳以上の方	6,000 円助成	1 回	×
16	奥多摩町 65 歳以上の方	3,000 円助成 (※1)	(※8、9)	×

※共通：いずれの任意接種も、定期接種の対象となる年齢の高齢者は助成の対象とならない。

※1：生活保護受給者や中国残留邦人等支援給付の受給者等は自己負担を免除

※2：定期の接種回数と合わせて、助成が利用できる回数は生涯 2 回まで（千代田区）

※3：過去に区市の公費助成を利用した接種のほか、自費で接種したことがある方も助成の対象外（品川区、大田区、八王子市、昭島市、日野市、日の出町）

※4：過去に区市の公費助成を利用して接種したことがある方は対象外（文京区、練馬区、立川市、西東京市、瑞穂町）

※5：一部の対象者（内部疾患に関する障害者手帳をお持ちの方、内臓・呼吸器の病気を患っており医師が接種を必要と認めた方）は、前回接種から 5 年が経過していれば助成を利用しての再接種が可能（品川区）

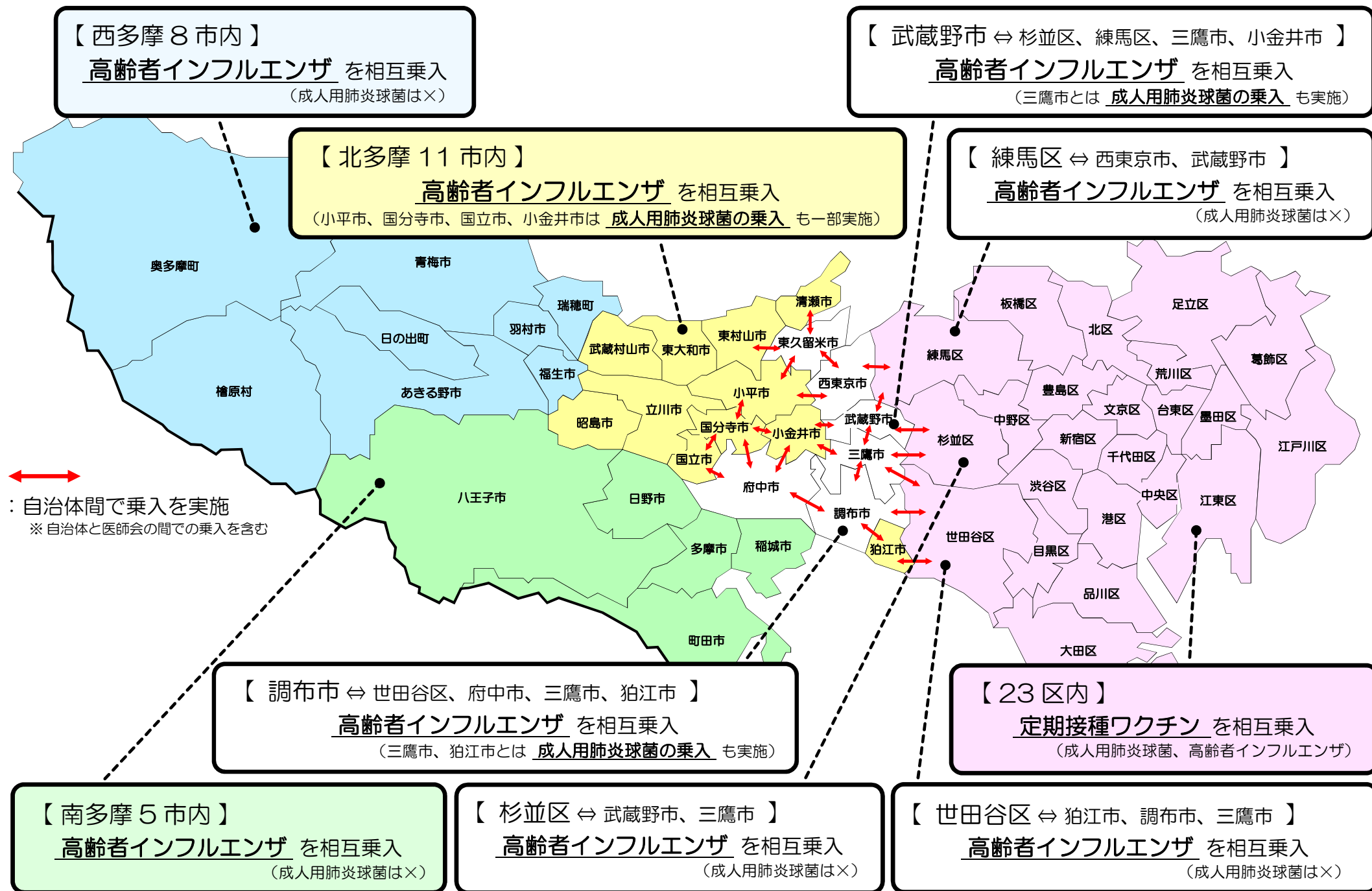
※6：60～65 歳未満で「心臓・腎臓・呼吸器機能障害 1 級程度」および「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害 1 級程度」の方で、過去に自費で成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方も任意接種助成の対象（立川市、日野市、瑞穂町）

※7：「過去に公費助成による接種を受けたことがない」や「心臓、腎臓、呼吸器に病気があり、医師が接種を必要と判断した」など、市が定めた条件の全てに該当する方が対象（東大和市）

※8：60～65 歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に生涯を有する方も任意接種助成の対象（奥多摩町）

※9：過去 5 年以内に接種を受けていない町民であれば、2 回目以降も任意接種としての助成を利用できる（奥多摩町）

■ 2018 年度 都内区市町村における「高齢者の定期接種」の主な乗入状況



■ 東京都の「子ども医療費」助成制度（2018 年度）

	マル乳（義務教育就学前）					マル子（義務教育就学児、小・中学生）				
	対象年齢		所得 制限	窓口 負担	入院時 食事	対象年齢		所得 制限	自己 負担	入院時 食事
	入院	通院				入院	通院			
東京都	6 歳 年度末	6 歳 年度末	—	—	—	15 歳 年度末	15 歳 年度末	あり ※1	200 円 ※2	—

※1：東京都から区市町村への補助対象となる「所得制限額」は、児童手当法の所得制限と同額。

【参考】児童手当法の所得制限限度額（カッコ内は収入額の目安）

※ 一律控除の 8 万円を除いた金額で、4 人目以降は省略（計算方法は 38 万円加算／人）

扶養人数： 0 人＝622 万円（833.3 万円）／ 1 人＝660 万円（875.6 万円）／ 2 人＝698 万円（917.8 万円）／
3 人＝736 万円（960 万円）

※2：自己負担は「通院 1 回につき 200 円」であるが、通院に伴う「調剤」のほか、「入院分」については全額助成となる

■ 23 区の「子ども医療費」助成制度の概要（2018 年度）

		マル乳（義務教育就学前）					マル子（義務教育就学児、小・中学生）				
		対象年齢		所得 制限	窓口 負担	入院時 食事	対象年齢		所得 制限	自己 負担	入院時 食事
		入院	通院				入院	通院			
1	千代田区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	18 歳年度末※3	18 歳年度末 ※3	—	—	—
2	中央区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
3	港区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
4	新宿区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
5	文京区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
6	台東区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
7	墨田区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
8	江東区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
9	品川区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
10	目黒区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
11	大田区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
12	世田谷区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
13	渋谷区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
14	中野区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
15	杉並区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
16	豊島区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
17	北区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	18 歳年度末 ※5	15 歳年度末	—	—	—
18	荒川区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
19	板橋区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
20	練馬区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4
21	足立区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
22	葛飾区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
23	江戸川区	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	● ※4	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	● ※4

※3：2011 年 4 月から、区独自に「高校生等医療費助成制度（15～18 歳の年度末）」を開始。所得制限はなく、助成は“現物給付”方式による全額助成。千代田区以外の医療機関で受診した場合等、償還払いでの対応もあり。（千代田区）

※4：入院時食事療養費は、いったん自己負担分を支払った後、領収書等とともに申請することで“償還払い”を受けることができる（中央区、港区、新宿区、台東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、豊島区、練馬区、江戸川区の 12 区。なお、豊島区はマル乳（義務教育就学前）に限る）

※5：2011 年 7 月から、区独自に「高校生等の入院医療費助成（15～18 歳の年度末）」制度を開始。所得制限はなく、助成は“償還払い”方式による全額助成（北区）

■ 多摩部の「子ども医療費」助成制度の概要（2018 年度）

		マル乳（義務教育就学前）					マル子（義務教育就学児、小・中学生）				
		対象年齢		所得 制限	窓口 負担	入院時 食事	対象年齢		所得 制限	自己 負担	入院時 食事
		入院	通院				入院	通院			
24	八王子市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—※6	200 円	—
25	立川市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
26	武蔵野市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
27	三鷹市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
28	青梅市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	200 円	—
29	府中市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
30	昭島市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
31	調布市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	▲※10	200 円 ※12	—
32	町田市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
33	小金井市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
34	小平市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
35	日野市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	—※8	—
36	東村山市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
37	国分寺市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	▲※10	200 円	—
38	国立市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	●※9	15 歳年度末	15 歳年度末	—※13	200 円	●※9
39	福生市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	200 円	—
40	狛江市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
41	東大和市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
42	清瀬市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
43	東久留米市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	●※9	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
44	武蔵村山市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	●※9	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
45	多摩市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—※14	200 円	—
46	稲城市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
47	羽村市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	200 円	—
48	あきる野市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
49	西東京市	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	200 円	—
50	瑞穂町	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	あり※7	200 円	—
51	日の出町	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	18 歳 年度末 ※11	18 歳 年度末 ※11	—	—	—
52	檜原村	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	15 歳年度末	15 歳年度末	—	—	—
53	奥多摩町	6 歳年度末	6 歳年度末	—	—	—	18 歳 年度末 ※11	18 歳 年度末 ※11	—	—	—

※6：従来、マル子については「東京都基準」と同じ所得制限を設けていたが、2016 年 7 月から所得制限を撤廃した（八王子市）

※7：所得制限については、児童手当法にもとづく「東京都基準」と同じ

※8：2017 年 10 月から自己負担 200 円を撤廃するが、所得制限は残る。

※9：入院時食事療養費は、いったん自己負担分を支払った後、領収書等とともに申請することで“償還払い”を受けることができ（国立市、東久留米市、武蔵村山市。武蔵村山市は「マル乳」、東久留米市は「0 歳児」に限る）

※10：国分寺市と調布市は 2017 年 10 月から、マル子の「小学校 3 年生修了前」までの児についての所得制限を撤廃。

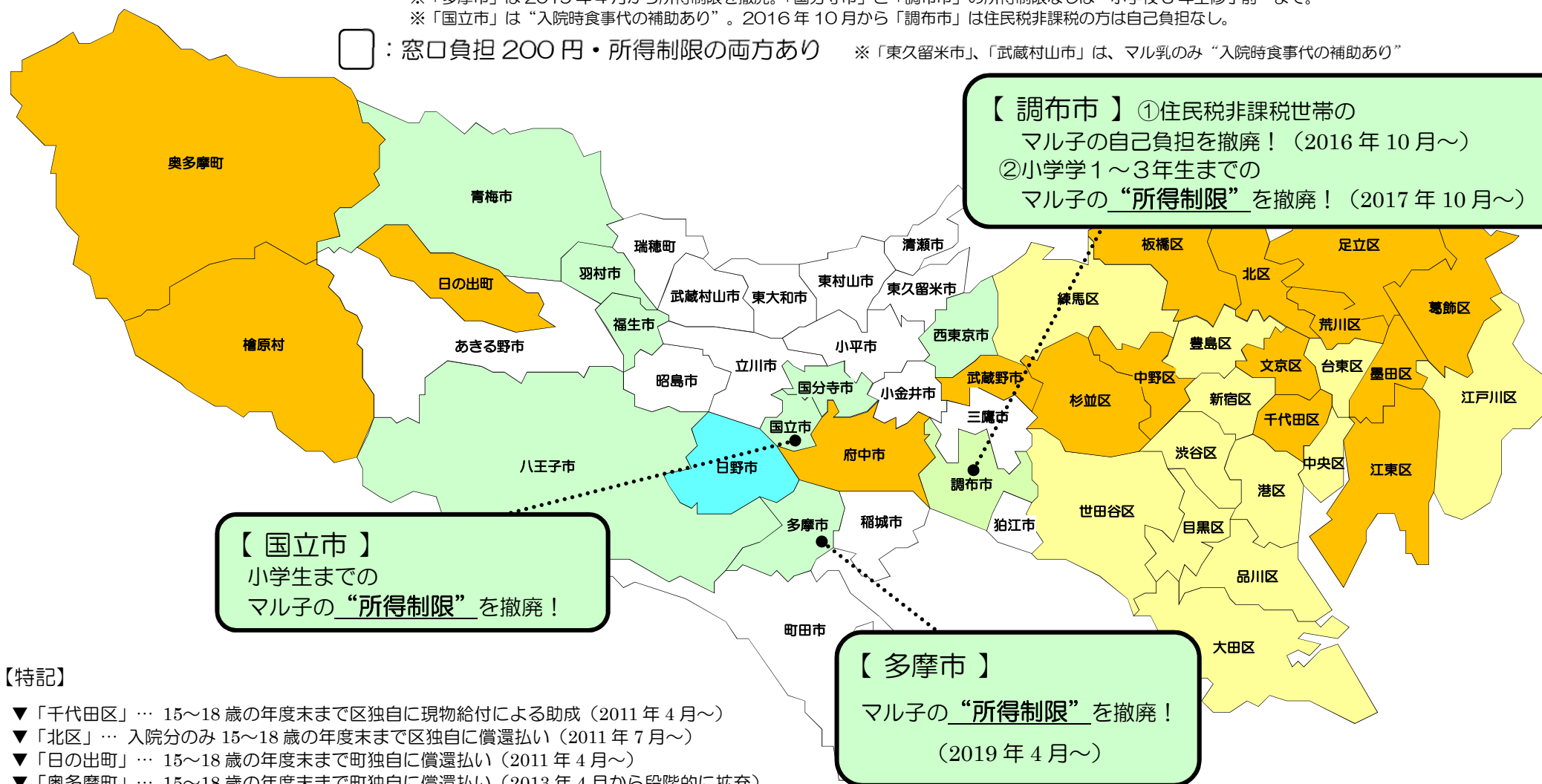
※11：日の出町は 2011 年 4 月から、奥多摩町は 2013 年 4 月から町独自の医療費助成制度（15～18 歳の年度末）を開始。

※12：調布市は 2016 年 10 月から住民税非課税世帯の自己負担（200 円）を撤廃。

※13：国立市は 2018 年 10 月から小学校 4 年生から 6 年生までの児童について所得制限を撤廃する。小学校 3 年生までは 2015 年 10 月に所得制限を撤廃済みのため、マル子の所得制限全廃が実現。

※14：多摩市は 2019 年 4 月からマル子の所得制限を撤廃する。2018 年 6 月に条例改正。

- ：窓口負担・所得制限なし（入院時食事代の補助あり） ※「豊島区」の入院食事代の補助は“マル乳”のみ（マル子は×）
- ：窓口負担・所得制限なし
- ：窓口負担なし・所得制限あり
- ：窓口負担 200 円あり・所得制限なし
※「多摩市」は 2019 年 4 月から所得制限を撤廃。「国分寺市」と「調布市」の所得制限なしは“小学校 3 年生修了前”まで。
※「国立市」は“入院時食事代の補助あり”。2016 年 10 月から「調布市」は住民税非課税の方は自己負担なし。
- ：窓口負担 200 円・所得制限の両方あり ※「東久留米市」、「武蔵村山市」は、マル乳のみ“入院時食事代の補助あり”



【特記】

- ▼「千代田区」… 15～18 歳の年度末まで区独自に現物給付による助成（2011 年 4 月～）
- ▼「北区」… 入院分のみ 15～18 歳の年度末まで区独自に償還払い（2011 年 7 月～）
- ▼「日の出町」… 15～18 歳の年度末まで町独自に償還払い（2011 年 4 月～）
- ▼「奥多摩町」… 15～18 歳の年度末まで町独自に償還払い（2013 年 4 月から段階的に拡充）

乳幼児等医療費に対する援助の実施状況

(平成29年4月1日現在)

1. 都道府県における実施状況

(単位：都道府県)

★東京都⇒

対象年齢	通 院	入 院
実施都道府県数計	47	47
4歳未満	3	1
5歳未満	1	0
就学前	25	20
9歳年度末	3	1
12歳年度末	4	6
15歳年度末	8	16
18歳年度末	2	2
その他(※)	1	1

★東京都⇒

所得制限	
所得制限なし	17
所得制限あり	29
その他(※)	1

★東京都⇒

一部自己負担	
自己負担なし	9
自己負担あり	37
その他(※)	1

※通院1回：200円

(※) 交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。
交付金の規模は9歳年度末までに相当。

◎都道府県別の詳細は別紙2参照

2. 市区町村における実施状況

(単位：市区町村)

★下記以外⇒
★4つの区町⇒
千代田区
北区（入院のみ）
日の出町
奥多摩町

対象年齢	通 院	入 院
実施市区町村数計	1,741	1,741
就学前	111	12
7歳年度末	0	0
8歳年度末	0	0
9歳年度末	10	2
10歳年度末	1	0
12歳年度末	118	81
13歳年度末	1	0
15歳年度末	1,022	1,131
16歳年度末	0	0
18歳年度末	474	511
20歳年度末	3	3
22歳年度末	1	1

所得制限	
所得制限なし	1,463
所得制限あり	278

一部自己負担	
自己負担なし	1,069
自己負担あり	672

※矢印、注記は協会で加筆

都道府県における乳幼児等医療費援助の実施状況

★東京都 ⇒

都道府県名	対象年齢		所得制限		一部自己負担
	通院	入院	通院	入院	
北海道	就学前	12歳年度末	有	有	有
青森県	就学前	就学前	有	有	有
岩手県	就学前	12歳年度末	有	有	有
宮城県	就学前	就学前	有	有	無
秋田県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
山形県	9歳年度末	15歳年度末	無	無	有
福島県※1	18歳年度末	18歳年度末	有	有	有
茨城県	12歳年度末	15歳年度末	有	有	有
栃木県	12歳年度末	12歳年度末	無	無	有
群馬県	15歳年度末	15歳年度末	無	無	無
埼玉県	就学前	就学前	有	有	有
千葉県	9歳年度末	15歳年度末	有	有	有
東京都	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
神奈川県	就学前	15歳年度末	有	有	有
新潟県※2	-	-	-	-	-
富山県	4歳未満	就学前	有	有	有
石川県	4歳未満	就学前	有	有	有
福井県	9歳年度末	9歳年度末	無	無	有
山梨県	5歳未満	就学前	無	無	無
長野県	就学前	15歳年度末	無	無	有
岐阜県	就学前	就学前	無	無	無
静岡県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
愛知県	就学前	15歳年度末	無	無	無
三重県	12歳年度末	12歳年度末	有	有	無
滋賀県	就学前	就学前	無	無	無
京都府	15歳年度末	15歳年度末	無	無	有
大阪府	就学前	就学前	有	有	有
兵庫県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
奈良県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
和歌山県	就学前	就学前	有	有	無
鳥取県	18歳年度末	18歳年度末	無	無	有
島根県	就学前	就学前	無	無	有
岡山県	就学前	12歳年度末	有	有	有
広島県	就学前	就学前	有	有	有
山口県	就学前	就学前	有	有	有
徳島県	15歳年度末	15歳年度末	有	有	有
香川県	就学前	就学前	有	有	無
愛媛県	就学前	就学前	無	無	有
高知県	就学前	就学前	有	有	有
福岡県	12歳年度末	12歳年度末	有	有	有
佐賀県	就学前	就学前	無	無	有
長崎県	就学前	就学前	無	無	有
熊本県※3	4歳未満	4歳未満	有	有	有
大分県	就学前	15歳年度末	無	無	有
宮崎県	就学前	就学前	有	無	有
鹿児島県	就学前	就学前	有	有	有
沖縄県	就学前	15歳年度末	無	無	有

※1 対象は小学校就学前の児童と小学校4年生から18歳年度末の児童

※2 交付金のため、対象年齢・所得制限・一部自己負担に関する規定なし。
交付金の規模は9歳年度末までに相当。

※3 多子世帯については就学前まで対象年齢を拡大

市区町村における乳幼児等医療費援助の実施状況

市区町村名			対象年齢		所得制限		一部自己負担	
			通 院	入 院	有	無	有	無
1	千代田区		18歳年度末	18歳年度末		○		○
2	中央区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
3	港区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
4	新宿区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
5	文京区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
6	台東区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
7	墨田区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
8	江東区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
9	品川区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
10	目黒区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
11	大田区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
12	世田谷区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
13	渋谷区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
14	中野区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
15	杉並区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
16	豊島区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
17	北区		15歳年度末	18歳年度末		○		○
18	荒川区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
19	板橋区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
20	練馬区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
21	足立区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
22	葛飾区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
23	江戸川区		15歳年度末	15歳年度末		○		○
24	八王子市		15歳年度末	15歳年度末		○	○	
25	立川市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
26	武蔵野市		15歳年度末	15歳年度末		○		○
27	三鷹市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
28	青梅市		15歳年度末	15歳年度末		○	○	
29	府中市		15歳年度末	15歳年度末		○		○
30	昭島市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
31	調布市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
32	町田市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
33	小金井市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
34	小平市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
35	日野市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
36	東村山市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
37	国分寺市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
38	国立市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
39	福生市		15歳年度末	15歳年度末		○	○	
40	狛江市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
41	東大和市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
42	清瀬市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
43	東久留市市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
44	武蔵村山市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
45	多摩市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
46	稲城市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
47	羽村市		15歳年度末	15歳年度末		○	○	
48	あきる市市		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
49	西東京市		15歳年度末	15歳年度末		○	○	
50	瑞穂町		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
51	日の出町		18歳年度末	18歳年度末		○		○
52	檜原村		15歳年度末	15歳年度末		○		○
53	奥多摩町		18歳年度末	18歳年度末		○		○
54	大島町		15歳年度末	15歳年度末		○		○
55	利島村		15歳年度末	15歳年度末		○		○
56	新島村		18歳年度末	18歳年度末		○		○
57	神津島村		18歳年度末	18歳年度末		○		○
58	三宅村		15歳年度末	15歳年度末	○			○
59	御蔵島村		15歳年度末	15歳年度末		○		○
60	八丈町		15歳年度末	15歳年度末	○			○
61	青ヶ島村		15歳年度末	15歳年度末	○		○	
62	小笠原村		15歳年度末	15歳年度末	○		○	